

建設業退職金共済制度の推進について

建設業退職金共済制度（以下「建退共」）は、中小企業退職金共済法に基づき創設された建設業に係る退職金制度であり、建設現場で働く労働者の福祉の増進と建設業の振興に寄与することを目的とするもので、杉並区では全ての工事案件について建退共への加入状況等の確認を行うとともに、さらなる加入促進策として、大規模工事案件については共済証紙貼付状況の確認を行っています。

つきましては、下記の事項に留意して本制度の更なる推進にご協力をお願いいたします。

なお、令和2年10月1日に中小企業退職金共済法が改正され、建退共の掛金納付方式について、従前の「証紙貼付方式」に加え「電子申請方式」も追加されました（詳細は独立行政法人勤労者退職金共済機構建設業退職金共済事業本部のHPを参照してください）。

記

1 建退共加入及び証紙購入報告

標準仕様書の記載に基づき、以下の届を工事着手後1ヶ月以内に監督員へ提出してください。

(1) 建設業退職金共済制度加入届

掛金収納書等を添えて、提出してください。

建退共制度に非加入の場合は、他の共済制度（中小企業退職金共済制度等）に加入している状況を記載し、証明する書類を添付し提出してください。

工事契約締結当初は工場製作段階であるため建退共制度の対象労働者を雇用しない等の理由により、期限内に当該工事に係る掛金収納書を提出できない事情がある場合は、その理由及び共済証紙の購入予定時期を記載して提出してください。

(2) 建設業退職金共済証紙購入状況報告書

建設業退職金共済制度加入届に添えて、建退共証紙の購入状況を記載し提出してください。

2 共済証紙の受払報告

- 対 象：予定価格が1億5千万円以上の工事が対象となります。
- 提 出 物：建設業退職金共済制度掛金充当実績総括表（様式第031号）
工事別共済証紙受払簿（様式第032号）
- 提出時期：工事完成時に工事完成図書と併せて提出してください。
様式及び記入例は、以下のHPからダウンロードできます。

「独立行政法人 勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部」

https://www.kentaikyو.taisuyokukin.go.jp/download/f_kanyu.html

3 加入促進強化

元請業者は労働者に対して、制度の周知・徹底を図るよう努力してください。

- 現場事務所内等の労働者の見やすい場所に現場標識（シール）の掲示とともに、杉並区作成加入案内（別紙）を掲示してください。
- 工事現場等でパンフレット、労働者用リーフレット等の備付・配付してください。

4 下請業者に対する周知・協力要請

元請業者は下請業者等に対して本制度の周知・徹底を図るとともに、次の点についても協力を要請してください。

（1）本制度への加入・掛金納付

（2）期間雇用者への退職金共済手帳の交付、証紙の確実な貼付・消印

元請業者は、工事に必要な労働者の掛金に相当する共済証紙をまとめて買い、その現物を下請の延べ労働者数に応じてそれぞれの下請に交付することになっています。

5 その他注意事項

建退共制度に基づく事業主負担額（掛金額）等の福利費は、現場経費の中に他の項目と併せて含まれています。

お問い合わせ

杉並区 経理課 契約係

電話 03-5307-0612